

静岡市長

田辺 信宏 様

アフターコロナに向けた

「観光客に優しいまちづくり」に関する提言書

令和 2 年 7 月 30 日（木）

魅力ある清水を創る会

静岡市長 田辺信宏 様

## アフターコロナに向けた「観光客に優しいまちづくり」に関する提言書について

2019 年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症（以下コロナウィルス）は世界中に拡大し、社会経済活動は大幅に縮小するとともに活動制限される状況が未だ続いています。一方、コロナウィルスとの戦いを乗り越えニューノーマルを掲げて人々が一致団結する連携と新たな意識が芽生えています。

静岡県においては、感染者が少なからず出たものの、新たな経済活動や復旧に向けて様々な取り組みがなされ、人々の相互扶助のもと第二波感染拡大防止に官民一体で努めているところです。

さて、静岡市は清水地区日の出エリアに「海洋文化拠点施設」を建設することを決定していましたが、折からのコロナウィルスの影響を鑑み、「海洋文化拠点施設」建設については一時中断するとの判断がなされました。

しかしながら、今後コロナウィルスの終息後は、大幅に減少した国内外の観光客の復活により、観光施設だけではなく体験や学習といったコト消費の方向に大きく変化すると思われます。

こうした消費者ニーズに適確に応えていくためには、ハードとソフトが融合した、観光客が安心・安全で快適に観光を楽しめる、利便性のある美しいまちづくりを進めることが静岡市民にとって急務と考えます。また、地域住民としても「観光資源のブランディング」「観光人材の育成」「地元飲食店への支援」に繋がる対応策が欠かせない状況となっていることに強い危機感を感じています。

そこで、当会はアフターコロナを見据えた環境変化と、過去に提出いたしました提言書の検証結果を踏まえ、「観光客に優しいまちづくり」というコンセプトのもと、以下の 5 項目を新たな提言書として取りまとめましたので、ここに提出いたします。

静岡市長におかれましては、本提言書を今後の静岡市における海洋文化拠点づくりの施策案の一助としてお取り組みいただきますよう切に希望いたします。

なお、平成 26 年度に提出いたしました提言並びに今般の新提言につきましては、2020 年 12 月末日を目途にご回答いただきたく併せて申し入れいたします。

### 記

1. 清水区担当の副市長級人材の配置
2. 清水区の観光資源のブランディングと P R 強化
3. 観光人材の育成
4. 観光客を迎える魅力ある公共空間の整備
5. 清水区における災害時避難場所の広報強化

令和 2 年 7 月 30 日

魅力ある清水を創る会  
会 長 望 月 薫

## 「観光客に優しいまちづくり」に関する提言詳細

### 1. 清水区担当の副市長級人材の配置

(要望理由) 静岡市の観光、歴史文化、関連産業、インフラ整備等は、清水港を中心とした地域の活性化策に欠かせない資源である。

こうした資源を活用した地域活性化は、静岡県や静岡市に留まらず日本全体のリーディングプロジェクトである。

その方向性は清水みなとまちづくり公民連携協議会における「グランドデザイン」で示されており、これを具現化させるためには、今以上に責任を持った強力な推進人材と組織が必要である。

以上により、下記事項を要望する。

#### 記

- ① 清水区担当の副市長級の人材を配置し、清水みなとまちづくり推進を図ること。
- ② 海洋文化都市推進本部を局に格上げし、全国に先駆けた魅力あるみなとまち形成の実現を図ること。
- ③ 清水港を中心とした静岡市への観光客増加を進めるための権限、人材、予算、組織など総括的な体制づくりを早急に図ること。

### 2. 清水区の観光資源のブランディングとPR強化

#### (1) 観光名所「清水八景」の設定

(要望理由) 清水区への観光客に対する観光名所「清水八景」を設定することにより、地域の誇りとしての名所の美観向上に努め、感動を呼ぶものとする事ができる。

「清水八景」の観光地と「静岡食」をマッチングさせ、顧客価値の向上を図ることができる。

また、音声ガイドアプリとの連携により、PR効果向上が図れる。

以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 清水区に来訪する観光客に必ず寄って欲しい観光地を「清水八景」と呼称設定すること。
- ② 八景案として、 a 清見寺、b 薩唾峠、c 三保松原、d 日本平、e 久能山東照宮、f 船越堤公園、g 吉原地区茶畑、h 秋葉山本坊峰 本院 などを候補として静岡市が選定すること。

## （２）清水区観光ルート案内及び飲食店案内の作成

（要望理由）現状、清水区の観光客向け観光マップ、看板等で統一されたものはなく、外国人向けの多言語案内も同様である。  
また、清水区の飲食店PRが不十分であり、観光客への広報ツールを紙ベースだけでなく、SNSを活用して効率的に実施する必要がある。以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 清水区の観光客向け言語別案内の作成を図ること。
- ② チラシ版は日本語のみ作成し、WEB配信用も作成し、地域SNS業者の多言語案内アプリで補完すること。

## （３）多言語案内アプリを活用したコンシェルジュシステムの構築

### と観光客ニーズの調査

（要望理由）多言語案内アプリ業者の持つ音声ガイドとスマートスピーカーを連携させ、スマートスピーカーが清水区の観光地や飲食店を音声で案内する仕組みを構築し、その実証実験を行うことにより、観光ガイド案内を効率化する体制を整備する。  
また、それにより、スマートスピーカーのガイド情報と地域ボランティアガイドとの相乗効果が期待できる。  
観光客動向のデータが入手可能となる他、観光客広報やマーケティングに活用できる。以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 多言語案内アプリ業者の音声ガイドとスマートスピーカーを連携させ、スマートスピーカーが清水区の観光地や飲食店を案内する仕組みを構築し、実証実験の実施を図ること。
- ② 同時に観光客の質問内容、言語、回答精度などのデータ分析により観光ニーズ調査や、今後の観光情報提供を図ること。

### 3. 観光人材の育成

#### (1) 観光ガイドボランティアの育成

(要望理由) 清水区の観光名所をPRする素地は、地元愛のある市民がPRしなければ定着しない。

地元の観光資源を知り、歴史と伝統を守っていくために子供のうちから人材育成を行う。以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① しみず案内人ジュニア育成プロジェクトの立ち上げを図ること。
- ② シニアの現役ボランティアが講師とし、小学生以上から地域の歴史・伝統を教えるしくみをつくること。

#### (2) 大学生・留学生等による「清水アンバサダー」の設置

(要望理由) 外国人観光客向けの情報発信が不十分で明確でないことから、

観光客に対するおもてなしや外国語によるサービスを充実することにより、清水区の魅力を感じてもらう。

地元の若者が地域の魅力を学習し、それを広報する役割を担ってもらうことにより、若者世代の観光意識向上につなげることができる。

以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 静岡県内の大学生、専門学校生、留学生から希望者を公募し、静岡市公式の「清水観光アンバサダー」として1年間広報・おもてなし・

教育活動を実施するしくみをつくること。

- ② 活動は、日本語＋外国語で行い、若者独自のアイデアをSNS等での発言により、観光マーケティング手法の参考にし、清水区の対外的なPRに活用すること。

#### 4. 観光客を迎える魅力ある公共空間の整備

##### (1) 清水港線跡地遊歩道の観光地化

(要望理由) 清水港線跡地は現在ウォーキング道及びサイクリング道として活用されているが、市民や観光客に親しみをもって利用されているとは言い難い。沿道には、河岸の市、駿河湾フェリー、清水駅前銀座商店街、清水銀座商店街、エスパルスドリームプラザなど観光客にPR可能な施設が多い。

この遊歩道に名称をつけるなど段階的に観光ロード化を図ることにより観光客等の誘致につなげることができる。

以上により、下記事項を要望する。

##### 記

- ① 清水港線跡地遊歩道の観光地化設定を図ること。
- ② 清水駅から三保駅跡地までの8.3kmをさわやかウォーキングルートとしての設定をJRに申請し、観光客や廃線跡めぐりのファンにPRすること。
- ③ 予てよりの要望事項である横断歩道の設置を図り観光客等の安全と利用増加を図ること。
- ④ 沿道に定期的の特産市場やスイーツなどの飲食出店を配置できるよう整備を図ること。

##### (2) 観光地・観光コース沿道の景観整備向上

(要望理由) 観光客が清水地区のリピーターとなるような景観の美しく、清潔なまちづくりを推進することにより、清水区のイメージアップが図れるとともに、観光客に安心感ある遊覧が可能となる。

以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 4.（1）に掲げた「清水八景」などの観光地において、観光客等利用者に共感を呼ぶような沿道の美化（花壇ボランティアの協力など）を図ること。
- ② 市民手作りの清掃の行き届いた美しいまちづくり推進するため、賛同企業を公募し、沿道清掃ボランティアを結成すること。

## 5. 清水区における災害時避難場所の広報強化

### （1）観光客用災害発生時避難場所の特定と広報PR

（要望理由）現在、観光客に対する災害発生時（津波、地震、洪水など）における避難場所を告知する案内板等が存在しない。  
緊急時でも安心して遊覧可能なまちづくりを行うためには、観光客用に災害時避難場所の特定と明示が必要不可欠である。  
以上により、下記事項を要望する。

## 記

- ① 清水区に来訪する観光客用の災害時避難場所を特定し、広報ツール（SNS、看板、観光案内等）により当該場所の告知とその充実を図ること。

以 上